

村づくりの課題

東秩父村の直面する課題は多岐にわたりますが、ここでは、主な課題として、以下の 7つを挙げました。

1 人口減少(少子化・高齢化)への対策

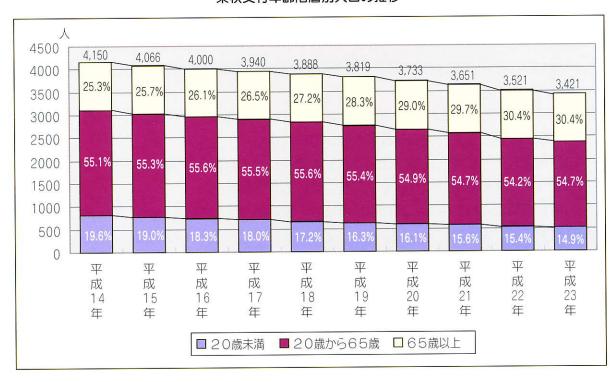
わが国は、すでに数年前から、人口減少時代に突入しています。そして、わが東秩父村は、全国平均を上回る速度で、人口減少が進行しています。

安心して子育てのできる環境を整え、少しでも子どもたちの数を増やすとともに、高齢 者が元気に長寿を楽しめるような村づくりが求められています。

そのためには、医療・福祉の充実、教育や産業の振興、交通ネットワークの整備などの 充実が必要となります。しかし、厳しい財政状況の下で、このような環境整備を進めるた めには、画一的な方策ではなく、地域の特性に合った方策であると同時に効率的に実施で きる仕組を編み出すことが必要になっています。

また、若い世代を中心に村社会の伝統や慣習などに馴染みのない人たちも増えています。 東秩父村ならではの優れた伝統や文化を保全すると同時に、若い世代の生活様式や生活観 をも十分に尊重した、時代の要請にあった新しいコミュニティの形成をつくり上げること も大きな課題となっています。

東秩父村年齢階層別人口の推移



第5次東秩父村総合振興計画基本構想

2 雇用確保と交流産業への取組

少子高齢化が進み、厳しい時代状況の中で、村の新たな未来を切り開いていくためには、 若い活力のある世代の定着をはかることが必要です。

そのためには、たとえ小規模であっても、地域に根差す多様な産業を支援・育成する施策が不可欠です。また、企業誘致は依然として難しい状況にありますが、村の環境に適した企業の進出は積極的に受け入れることが求められます。

また、村には「和紙の里」という観光交流拠点があり、関係者の努力によって、多くの 人たちが訪れています。しかし、近隣の集客施設との競合のなかで、苦戦を余儀なくされ ており、今後の活性化方策の実施が期待されています。

また、村内各所で地域の資源や特性を活かした試みが取組まれています。村においても、役割を終えた分校校舎など地域の各種施設のさらなる有効活用も必要とされます。

より多くの人たちをわが東秩父村にひきつけるために、魅力ある環境づくりに努め、村独自の「交流ビジネス」(交流活動によって経済的な活性化をはかる仕事づくり)を育てていく必要があります。

そのためには、空き家や休耕地の有効活用を進め、心ある来訪者を温かく受け入れる気 風を育てていくことが重要になります。

3 自然資源の新しい保全のあり方

東秩父村の財産は、何といっても豊かな自然です。

しかし、近年、農林地の荒廃、川辺環境の劣化などにより、本来の魅力が損なわれつつあります。

美しい山と川こそ、村民の誇りと愛着をはぐむ基本的要素であり、村の観光の最大のセールスポイントです。

環境に対する人々の関心が世界的に高まっている現在、恵まれた自然を守り、また持続的に活用することが、大きな課題となっています。

平成20年度には生物多様性基本法が制定され、これからは県や市町村においても生物 多様性に関する計画づくりとそれに基づく活動が進みます。

東秩父村のような自然の豊かな地域では、生物多様性を視野に入れた環境保全がますます重要になります。

安全で新鮮な食材、あるいは自然と親しめる暮らし、さらには農のある暮らしに対する 関心が、ますます強くなっています。

そのためには、大人はもとより、子どもたちが日常的に自然と親しめるような環境整備、環境教育を、村民がまず率先して実践していくことが必要です。

4 農林業振興への取組

農林業は東秩父村の重要な産業であり、その充実発展のための施策は欠かせません。また自然環境を保全するうえでも、農林業の振興は必要です。

しかし、近年、農林業従事者の高齢化や後継者不足などによって、農林業は衰退の一途をたどっています。さらに、全国的な鳥獣害の増大がこの村でも見受けられ、衰退に拍車をかけている現状です。

一方、直売所機能は、零細な農林産物を消費者の手元に届ける仕組みとして、重要な役割を果たしています。

農林水産業の振興は、これからも村の重要な課題であり、国の新しい農業振興策を積極的に活用しながら、力を入れていく必要があります。

また、最近では、農家の子どもたちにあっても農林業に関する知識が乏しくなり、農村ならではの生活の潤いや豊かさを十分に評価することができなくなっています。

たとえ子どもたちが成人してから農業後継者にならなくとも、せっかく農村に暮らすからには、農業の多面的機能を自覚できるように、家庭や学校、あるいはコミュニティ活動などにおいて、農と親しむ活動プログラムを用意することが求められています。

このように、農林業振興は、"業"としての営みにとどまらず、地域の文化、生活様式、さらには自然への共感をもたらす機能など多方面にわたる重要な役割を考慮し、幅広い視点から、持続的に取組んでいくことが必要です。

5 教育環境の改善

平成22年4月より大内沢分校が休校となり、村には、現在、小学校2校、中学校1 校があります。小学校については、児童数の減少に伴って、学校規模の適正化を図ること が課題となっています。

学校統廃合によって、地域の拠点であり、ふるさとのシンボルである学校を失いたくないという地域感情も根強い反面、少人数の学校に通学することによって、課外活動の低下や学力や社会的競争力の育成をどのようにはかっていくのかを不安に思う保護者もいます。

村の未来を担う子どもたちをはぐくむより良い教育環境づくりを目指し、これからの学校のあり方を検討していく必要があります。

6 高度情報社会への対応

社会の情報化の流れは今後も一層進行すると予想されます。

かつての「読み、書き、そろばん」が、いまや「読み、書き、パソコン」といわれるよ うに、パソコンは生活のさまざまな局面に浸透しています。仲間同士のコミュニケーショ ンはもとより、買い物、旅行、農業生産、そして納税など公共サービスの分野でも、パソ コンを利用する機会が飛躍的に増えています。

ほぼ飽和状態に普及している携帯電話も、その機能が小さいパソコンといえるほど高度 化し、携帯電話によって村民の生活スタイルも大きく様変わりしていくと考えられます。

こうした生活全般にわたる高度情報化の流れを、村の振興、村民の暮らしの豊かさに適 切につなげていくために、情報通信基盤の整備などハード面の施策ばかりでなく、多くの 村民が情報通信機器を有効に利用できるような、ソフト面の施策が一層求められます。

また、情報犯罪の防止、不適切な利用方法の抑制など、急激な情報化がもたらす弊害を 除去することも大きな課題となっています。

7 行財政改革と住民自治の強化

現在、村財政はかつてない厳しい状況にあります。日本経済の停滞が長引くと予想され ている中で、状況が早急に改善するとは考えられません。いままで同様、行財政改革を推 進する必要があります。

今後 10 年の行財政を取り巻く環境の厳しさを肝に銘じて、「あれも、これも」という 発想ではなく、「あれか、これか」という選択と集中の視点から、大胆かつ周到な行財政 改革の道筋をつけることが必要です。

いわゆる「平成の大合併」の時期は終わりましたが、今後、10年を見通すと、地方自 治の仕組はいまだ大きな変革の真っ只中にあるといえます。国と地方の関係、県と市町村 の関係にも大きな変化が予想されます。その中で、また新たな合併問題も発生する可能性 もあります。

こうした激動期においては、さまざまな状況変化に対応できるように、村の地域経営の 能力を高めていくことが基本になります。

そのためには、村民の意欲や知恵を積極的に活かすとともに、村民同士、村民と行政の 連携を強めていくことが欠かせません。

改めて村民同士の絆の大切さを自覚し、古いしがらみを改善しつつ、自治の基盤となる コミュニティの再生をはかることが求められています。